

保護者様

令和6年8月30日

大阪市立太子橋小学校
校長 粟山功

下校の際の通学路の一部変更について

平素は、本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

標題につきまして、下記の理由により、9月1日（月）より下校に限り太子橋1丁目から3丁目の阪神高速下の遊歩道を通っての下校を可能とします。

① 守口市下島小学校（守口市下島町15-27）の解体工事が令和7年6月末まで行われます。この解体工事に伴い、豊里大橋より東側の阪神高速守口線下の道路を通って、重機や資材の搬入・搬出が行われます。登校時は、該当の道路に車が進入禁止時間のため、子どもたちに影響はないですが、下校時は、トラック等が通行している時間となります。

② 常翔学園中学校・高等学校（旭区大宮5-16-1）においても、令和7年秋ごろまで講堂等工事のため、守口線の下の道路を大型車両が往来します。

通学路の一部変更の終了について、工事の進捗状況により、改めて連絡いたします。

上記2つの工事について、子どもたちへの交通安全の指導を行うとともに、安全に登下校できるように関係機関に申し入れをいたしました。保護者のみなさまにおかれましても、子どもたちの安全な登下校へのご協力を願いします。

